

議案第 14 号

令和 4 年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 4 年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

年間販売目標電力量

胆 沢 第 二 発 電 所	19,223,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	133,067,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	118,714,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,461,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,571,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,597,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	37,568,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,223,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,437,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,412,000 キロワットアワー
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	5,358,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	10,926,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	339,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	1,104,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	12,508,000 キロワットアワー
相 去 太 陽 光 発 電 所	1,421,000 キロワットアワー

高森高原風力発電所	52,344,000 キロワットアワー
築川発電所	10,636,000 キロワットアワー
計	566,909,000 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 電気事業収益	8,123,738 千円
第1項 営業収益	6,496,367 千円
第2項 附帯事業収益	1,411,187 千円
第3項 財務収益	110,803 千円
第4項 事業外収益	105,381 千円
支 出	
第1款 電気事業費用	6,670,497 千円
第1項 営業費用	5,038,830 千円
第2項 附帯事業費用	1,303,499 千円
第3項 財務費用	22,029 千円
第4項 事業外費用	301,139 千円
第5項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,192,545 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,458,066 千円、減債積立金 462,076 千円、建設改良積立金 447,714 千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金 40,732 千円、震災復興・ふるさと振興パワー積立金 593,353 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 190,604 千円で補填するものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	19,968 千円
第1項 負担金	19,703 千円

第2項 固定資産売却代金 265千円

支出

第1款 資本的支出 3,212,513千円

第1項 改良費 2,090,466千円

第2項 電源開発費 20,886千円

第3項 企業債償還金 462,076千円

第4項 繰出金 634,085千円

第5項 予備費 5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
胆沢第二発電所代替放流設備設置(機械・電気設備)工事	令和4年度から令和5年度まで	309,000千円
岩洞第一発電所岩洞貯水池巡視艇購入	令和4年度から令和5年度まで	11,000千円
北ノ又第二発電所配電盤更新工事	令和4年度から令和6年度まで	310,000千円
松川発電所水車発電機分解点検補修及び配電盤更新他工事	令和4年度から令和6年度まで	977,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と附帯事業費用
- (2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	1,346,310 千円
(2) 交 際 費	304 千円

令和4年2月16日提出

岩手県知事 達 増 拓 也